

物 件 調 査 書


物件番号 **126**

| | | | | | |
|------------------|---|-----------------------|------------------------|-------------|------------------|
| 所在地 | 福島県福島市本内字南河原22-2 外1筆 | | | | |
| 住居表示 | | | | | |
| 現況地目 及び面積等 | 雑種地 | 392.30 m ² | 工作物 | — | |
| | | | 立木竹 | — | |
| 登記簿 | 地番 | 22-2 | 22-5 | | |
| | 地目 | 宅地 | 宅地 | | |
| | 数量 | 381.26m ² | 11.04m ² | | |
| 記載事項 | 地番 | | | | |
| | 地目 | | | | |
| | 数量 | | | | |
| 接面道路 の状況 | 南西側 | 未舗装市管理道路 | 幅員約 | 4.0 m | (法第42条第1項第5号道路) |
| | 南東側 | 舗装市道 | 幅員約 | 2.6 m | (法第42条第2項道路) |
| 法令に基づく制限 | 建築基準法 | 市街化調整区域 | | | |
| | | 用途地域 | 指定なし | | |
| | | 地域・地区 | 指定なし | | |
| | | 建ぺい率 | 70% | | |
| | | 容積率 | 200% | | |
| | | 高度制限 | 指定なし | | |
| | 防火指定 | 指定なし | | | |
| その他 | 都市計画法第29条・第34条（開発行為等の許可及び基準） 建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 都市再生特別措置法第88条第1項（居住誘導区域外での建築等の届出） 宅地造成及び特定盛土規制法第12条（宅地造成等工事の許可） 福島県建築基準法施行条例 福島市屋 外広告物条例 福島市景観条例 | | | | |
| *別葉「補足説明事項」参照 | | | | | |
| 私道の負担等 に関する事項 | 私道負担 | 無 | 負担の内容 | | |
| | 道路後退 | 有 | 負担の内容 下記参考事項欄のとおり | | |
| 供給処理 施設の概要 | 供給処理施設 | 配管等の状況 | | 施設整備状況 | 施設整備の 特別負担の有無 |
| | 電気 | 接面道路配線 | 有 | — | — |
| | 公営水道 | 接面道路配管 | 有 | 下記参考事項欄のとおり | 無 |
| | 公共下水道 | 接面道路配管 | 無 | 未定 浄化槽設置 要 | |
| | 都市ガス | 接面道路配管 | 無 | 未定 | |
| 交通機関 | 鉄道等 | 阿武隈急行線 | 福島学院前駅の 南東方 約2.6km | | |
| | バス | 福島交通バス | 砂入停留所の 北西方 約0.2km 徒歩3分 | | |
| 公共施設 | 福島市役所東部支所 | | 月輪小学校 | 福島第三中学校 | |
| 参考事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・本地は、市街化調整区域内に所在するため、原則として建物の建築はできません（詳細については、福島市開発建築指導課までお問合せ下さい）。 ・本地に建物の建築が可能となった場合には、南東側道路について狭あい協議のうえ道路中心線から2m後退するとともに、本地南側に福島県建築基準法施行条例第3条に基づく角切りを設ける必要があります（詳細については、福島市開発建築指導課までお問合せ下さい）。なお、本地22-5は後退見込み部分として本地22-2から分筆したものです。 ・公営水道については、本地の約25m北東方から引込済みですが、使用する場合は新たに加入金が必要となります（詳細については、福島市水道局給水課までお問合せ下さい）。 ・本地22-5と南東側道路との境界点2点については、U型蓋付側溝の上にあります、計算点のため境界標は設置されていません。 ・本地を含む周辺地域は、福島市洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当しています（詳細については、福島市発行のハザードマップをご確認下さい）。 ・本地と北東側隣接地とは高低差があるため、本地北東側のコンクリート擁壁を撤去等する場合には、隣接地所有者との協議が必要となります。 ・本地は除染実施済みであり、除去土壌は搬出済みです。 ・本地には、進入防止のための柵が設置されています。 | | | | |

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

周 辺 図

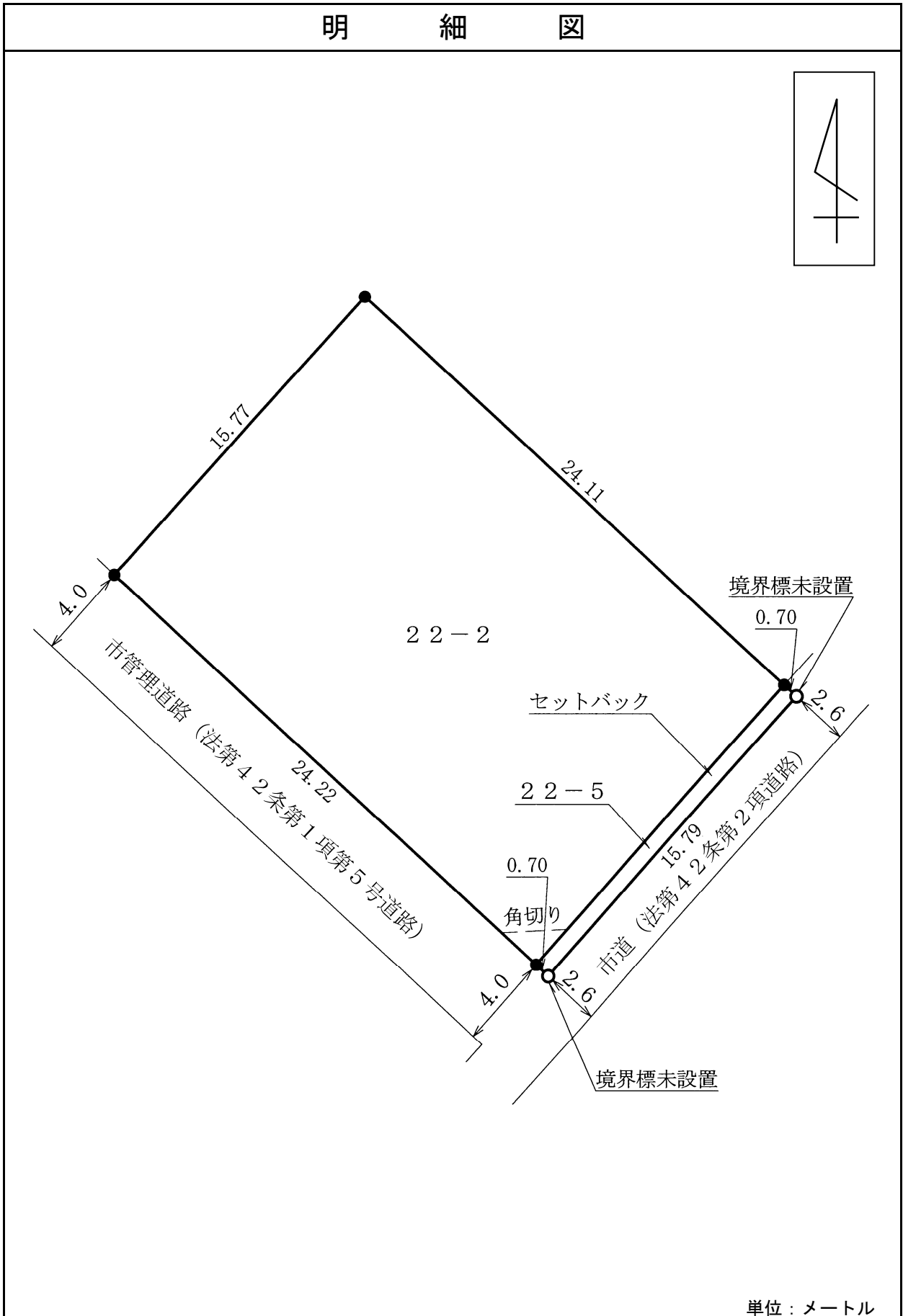


| 凡 例 | |
|---|------|
|  | 売払物件 |

国土地理院地図を加工して作成

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

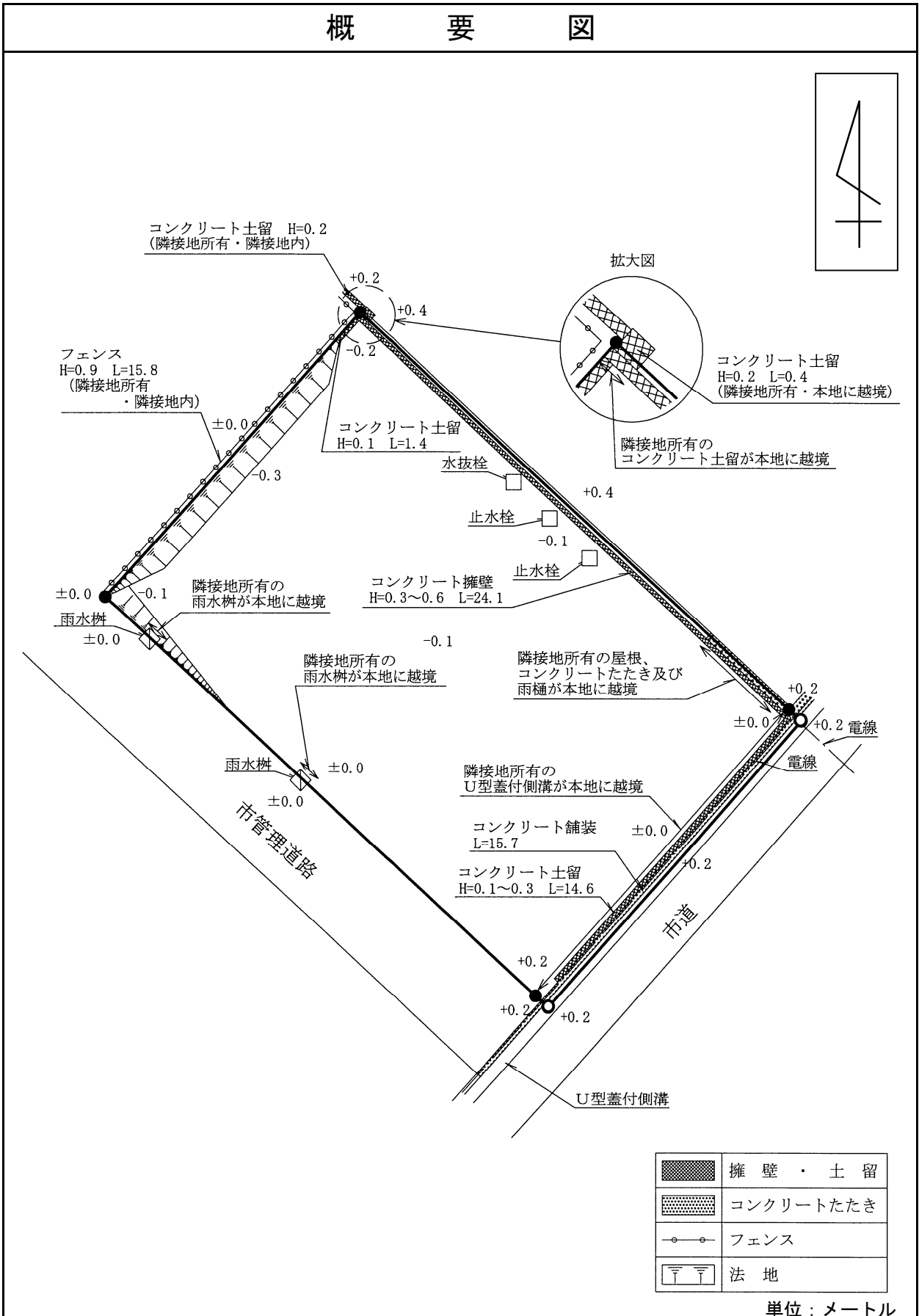
明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会下さい。

概 要 図



※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行って下さい。